

# マイナ保険証の利用による 医療情報取得に関するご案内

当院は、下記の体制を整備し、診療を行っております。

- オンライン資格確認を行う体制を有しており、  
受診歴、薬剤情報、特定検診情報、その他必要な情報  
を、マイナ保険証から取得・活用することで、  
質の高い医療の提供に努めています。
- 厚生労働省が定めた診療報酬算定要件に従い、  
令和7年3月1日より下記のとおり診療報酬点数を  
算定いたします。
  - 初診時：1点
  - 再診時（3ヶ月に1回に限り算定）：1点（※マイナ保険証の利用の有無に関わらず）

今後も正確な情報を取得・活用するため、  
マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

